

コンプライアンス及びリスク に関する基本方針

2024年4月

三井住友フィナンシャルグループ
コンプライアンス部・リスク統括部



今、我々を取り巻く環境は大きく変化し、人々の価値観も多様化しています。しかしながら、我々のビジネスが、お客さまや株主、そして社会からの信頼の上に成り立っていることに変わりはありません。「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」というビジョンの実現に向けて、SMBCグループの従業員が普遍的な価値観として共有するものが Five Values です。

Five Values のなかでも Integrity は、みなさんが日々考え、行動する際に最も大切にしたい価値観です。Integrity は、コンプライアンスを遵守することは当然のこととして、これにフェアネスの精神と私利私欲に走らない誠実さが加わることで育まれます。みなさん一人ひとりが金融のプロフェッショナルとして、規制やルールを遵守するだけでなく、公正かつ誠実にお客さまに対応する。その積み重ねがステークホルダーからの揺るぎない信頼の土台となり、SMBCグループが品位ある金融グループとして社会に認められることに繋がります。みなさんの日々の積み重ねを支えるべく、「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」を定め、金融のプロフェッショナルとして求められる姿勢、期待される行動を示しております。

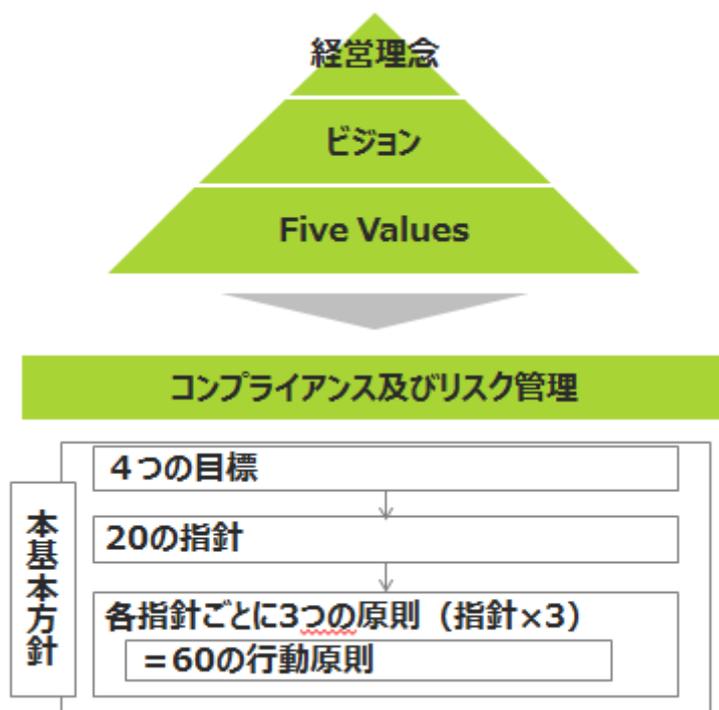
先行き不透明な時代の中で、SMBCグループが強くあり続けるために、Five Values のなかでもう一つ、Team “SMBC Group” を意識してください。多様な力を結束できる強いチームは、一人ひとりが発信する率直な声を、仲間達が聴き尊重してくれる安心感がある状態（心理的安全性）を整えています。SMBCグループでは、みなさんが何かおかしいと感じたことを伝えられる仕組みを準備しています。みなさんの職場においても、互いに自由にアイデアを提案したり、懸念を発信したりできる（Speak Up）環境を作り上げて欲しいと思います。

みなさんが、SMBCグループの一員であることを誇りに持ち、公正かつ誠実に日々の業務に取り組み、互いに助けあい、励ましあい、時には高めあう、そんな品位ある強いSMBCグループを一緒に作り上げていきましょう。

2024年4月
三井住友フィナンシャルグループ
代表執行役社長 グループ CEO 中島 達

1. はじめに

「コンプライアンス及びリスクに関する基本方針」(以下「本基本方針」といいます)は、私たちが経営理念等を実現していく過程において、コンプライアンス及びリスク管理の観点等から、最適な行動を選択するうえでのべき規程で、その数は60に及びます。経営理念等と本基本方針の関係を整理すると、以下の通りとなります。



経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。
- 社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

ビジョン

最高の信頼を通じて、お客さま・社会と共に発展するグローバルソリューションプロバイダー

Five Values	
Integrity	プロフェッショナルとして高い倫理観を持ち誠実に行動する。
Customer First	お客さま起点で考え、一人ひとりのニーズに合った価値を提供する。
Proactive & Innovative	先進性と独創性を尊び、失敗を恐れず挑戦する。
Speed & Quality	迅速かつ質の高い意思決定と業務遂行により、競合との差別化を図る。
Team “SMBC Group”	多様性に富んだ組織の下で互いを尊重し、グループの知恵と能力を結集する。

2. 4つの目標

(1) お客さま本位の徹底

私たちは、お客さまに支持される金融グループを目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに真に合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

(2) 社会発展への貢献

私たちは、社会の持続的かつ健全な発展に貢献する金融グループを目指します。
そのために、企業の公共的使命を自覚し、広く内外経済の持続的・安定的な発展に貢献すると共に、企業市民として名誉ある地位を確保すべく努めます。

(3) 健全経営の堅持

私たちは、健全経営を堅持する金融グループを目指します。
そのために、効率性と長期的観点に立った業務運営を行い、持続的な成長と健全な財務体質を堅持すると共に、正確な経営情報を積極的に開示することで、株主、お客さま、社会の揺るぎない信頼を確立します。

(4) 誠実かつ自由闊達な企業風土

私たちは、役職員が高い倫理観に基づき誠実に行動し、誇りを持ちいきいきと働ける金融グループを目指します。
そのために、人権を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

3. 20の指針と60の行動原則

(1) お客さま本位の徹底

基本的考え方

私たちは、お客さまに支持される金融グループを目指します。
そのために、常にお客さまのニーズに真に合致するサービスが何かを考え、最良のサービスを提供することにより、お客さまの満足と信頼を獲得します。

(第一指針)

お客さまのニーズを的確に把握します

- ①マーケティングを重視し、お客さまのニーズを的確に把握します。
- ②商品・サービスの開発にあたっては、お客さまのニーズや法令等の要請に合うよう、合理的な手順に則って組織的な検討を行います。
- ③お客さまの声に真摯に耳を傾け、業務運営に活用します。

(第二指針)

常にお客さまに十分な説明を行います

- ①商品・サービスの提供にあたっては、必ずその内容と、リスク、手数料について適切かつ十分な説明を行います。
- ②全ての取引は、あくまでもお客さま自身の判断を尊重して行います。
- ③お客さまの知識、経験、財産の状況、契約締結の目的等に照らして不適当な勧誘は行いません。

(第三指針)

お客さまの財産の保護を第一に考えます

- ①お客さまとの間で行った取引及びそれに関連して知り得た情報は厳重に管理し、第三者に漏らさないことは勿論、利用目的に反した利用は行いません。
- ②お客さまの財産を取り扱うに際しては、常に善良な管理者の注意をもって行うことにより、お客さまの信頼に応えます。
- ③お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を適切に管理します。

(第四指針)

サービスの品質管理を徹底します

- ①お客さまに正確かつ迅速に最良のサービスを提供します。
- ②お客さまの安全に十分な配慮をした業務運営を行います。
- ③モニタリングを定期的を実施し、サービスの品質管理を行います。

(第五指針)

常にお客さまに対し誠実な姿勢を堅持します

- ① お客さまと接する際には、お客さまと当社の立場の違いをわきまえ、常に誠実な態度で臨みます。
- ②お客さまから苦情等を受けたときには、直ちに事実関係を調査したうえで迅速かつ適切な事後措置を講じます。
- ③商品・サービスについて常に正確な情報を提供し、お客さまの誤解を招く不当表示、誇大広告は行いません。

(2) 社会発展への貢献

基本的考え方

私たちは、社会の持続的かつ健全な発展に貢献する金融グループを目指します。そのために、企業の公共的使命を自覚し、広く内外経済の持続的・安定的な発展に貢献すると共に、企業市民として名誉ある地位を確保すべく努めます。

(第一指針)

企業の公共的使命を着実に果たします

- ①銀行の高い公共的使命を自覚し、信用秩序を維持し金融システムの安定に資する行動を選択します。
- ②社会の発展に資する健全な事業に長期的かつ安定的な資金供給を行います。
- ③金融関連業法を遵守しつつ、お客さまに多様かつ良質な金融サービスを提供します。

(第二指針)

良き企業市民に相応しい行動を選択します

- ①与信判断にあたっては、収益性・安全性等だけではなく、当該与信が公共の利益に資するものであるかどうかを重視します。
- ②行政機関との不明朗な交際は一切排除します。このため、公務員、みなし公務員、外国公務員等に対する接待及び贈答品の供与等の利益提供は原則行いません。
- ③取引先、地域社会等の利害関係者との節度ある関係を維持します。

(第三指針)

金融犯罪・反社会的勢力と対決します

- ①マネー・ローンダリングその他の金融犯罪と対決します。
- ②マネー・ローンダリング、テロ資金供与、経済制裁、租税回避に係る法規制を遵守します。
- ③以下の方針に則り、反社会的勢力との関係を遮断します。
 - ・反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
 - ・不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。
 - ・反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行いま

す。

(第四指針)

市場での競争は公正に行います

- ①法令や社会規範等を遵守し、常に公正な競争を行います。不当な取引制限（カルテル）や不公正な取引（優越的地位の濫用等）に関与しません。
- ②業務の遂行にあたって知り得た法人関係情報や金融商品の価格等に影響を与える可能性のある未公表の情報を利用して自己又は第三者の利益を図りません。
- ③他人の知的財産権等を尊重し、業務上必要なコストは応分に負担します。

(第五指針)

サステナビリティの実現を目指します

- ①社会全体の持続的な発展への貢献を目指し、サステナビリティの視点を踏まえた経営に積極的に取り組みます。
- ②社会の重点課題として、「環境」「コミュニティ」「次世代」の3領域に取り組みます。
- ③役職員による社会貢献活動を支援します。

(3) 健全経営の堅持

基本的考え方

私たちは、健全経営を堅持する金融グループを目指します。
そのために、効率性と長期的観点に立った業務運営を行い、持続的な成長と健全な財務体質を堅持すると共に、正確な経営情報を積極的に開示することで、株主、お客さま、社会の揺るぎない信頼を確立します。

(第一指針)

健全な経営を行います

- ①会社法をはじめとする法令等に則り、健全な経営システムを確立します。
- ②株主を重視した経営を行います。
- ③リスクアペタイト・フレームワークに基づいた経営を行います。

(第二指針)

財務の健全性を確保します

- ①財務の健全性を確保するため、法令等及び公正な会計基準に照らし適正な会計処理を行うと共に、業績に見合った適正な配当を行います。
- ②役職員一人ひとりが、所管業務から発生する信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、コンダクトリスク等のリスク・オーナーであることを意識した業務運営を行います。
- ③経費支出の内容は確証等により確認し、内部規程に準拠して公正に処理します。

(第三指針)

企業情報を適正に開示します

- ①法令等に則り、正確な情報を迅速かつ適正に開示します。当行が届出又は提出する報告書類等において、公正、正確かつ必要十分な情報を、適時に分かりやすく開示します。
- ②経営に係る法人関係情報は厳重に管理します。
- ③株主をはじめとする利害関係者にとって分かりやすく開かれた広報活動を行います。

(第四指針)

透明で適正な意思決定を行います

- ① 全ての業務は、予め定められた手続に準拠し、予め定められた権限者の意思決定に基づいて行います。
- ② 情実や恣意を排し、常に公正で透明な意思決定を行います。
- ③ 社内の意思決定は文書をもって行い、その過程を正確に記録し、保存します。

(第五指針)

会社財産・信用の保護を図ります

- ① 当社と当社役職員間の利益が相反する、又は相反する重大な懸念のある状況が発生する場合は、これに誠実かつ公正に対処し、会社財産・信用の保護を図ります。
- ② 機密情報の管理は厳重に行い、外部への漏洩を防ぎます。
- ③ 行動の選択にあたっては、その行動が経営理念の実現に資するか否かを十分に検討します。

(4) 誠実かつ自由闊達な企業風土

基本的考え方

私たちは、役職員が高い倫理観に基づき誠実に行動し、誇りを持ちいきいきと働ける金融グループを目指します。
そのために、人権を尊重すると共に、高い専門性を持つ人材を育成し、もって、自由闊達な企業風土を醸成します。

(第一指針)

お客さま・役職員・取引先の人権を尊重します

- ①多様な価値観を尊重し、人権侵害を行わないと共に、人権侵害に繋がる一切の行為を許しません。
- ②お客さま・役職員・取引先のプライバシーを尊重します。
- ③ハラスメント、差別に繋がる行為を禁じます。

(第二指針)

安全で清潔な執務環境を確保します

- ①業務遂行における役職員の生命・身体の安全を確保します。
- ②天災等を含む緊急事態に対する備えに万全を期します。
- ③良好な労使関係を通じて、適正な労働条件を整備します。

(第三指針)

厳正な内部規律を維持します

- ①内部規律に対する違反行為には厳正に対処します。また、内部規律違反の早期発見・是正のための制度として、内部通報制度を整備します。
- ②公私を峻別し、清廉な姿勢を堅持します。
- ③お客さまとの交際は、節度をもって整齊と行います。

(第四指針)

組織内の意思疎通を効率化します

- ①必要な情報の共有化を進め、業務の円滑な遂行を図ります。

②定められた権限に基づいて、組織的に職務を遂行します。

③自由な発言を尊重し、風通しのよい職場を作ります。

(第五指針)

高い倫理観に基づき行動し、高度な専門性を持つ人材を育成・評価します

①役職員は、常に高い倫理観に基づき誠実に行動し、品性の陶冶と教養の向上に努めます。

②コンプライアンス及びリスクに関する研修を重視します。

③公正・妥当な人事を行い、プロフェッショナルを積極的に評価し、登用します。また、業績評価・報酬体系が倫理的な行動やコンプライアンスを促進するように適切に設計します。